

令和7年9月12日

産業厚生委員会

阿久根市議会

1 会議名 産業厚生委員会

2 日時

(1) 期日 令和7年9月12日(金)

(2) 開会 午後3時44分

(3) 散会 午後5時2分

3 場所 第1委員会室

4 出席委員

高崎良二 委員長

川畑二美 副委員長

渡辺久治 委員

竹原信一 委員

仮屋園一徳 委員

山田勝 委員

濱田洋一 委員

5 欠席委員

なし

6 職務のため出席した議会事務局職員

松林俊介 議事係主査

7 説明のため出席した者

大野裕人 農政林務課長

所崎慎也 農政林務課長補佐兼林務係長

園田豊 環境水産課長

大川内広樹 環境水産課長生活環境係長

尾上覚史 商工観光課長

船蔵真一 商工観光課長補佐

早水健児 商工観光課長補佐兼商工観光係長

池田英人 都市建設課長

松下直樹 都市建設課長補佐兼管理係長

8 会議に付した事件

所管事務調査について

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

◎ 所管事務調査について

高崎良二委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会します。

本日は、所管事務調査事項とした観光行政についての所管課に出席していただき、本市の現状説明を受け、質疑を行います。

所管事務調査事項、観光行政についてのうち脇本海岸についてを議題といたします。

全ての所管課から説明を受けた後、一括して質問を行います。

それでは、所管課の入室を求めます。

〔農政林務課、環境水産課、商工観光課及び都市建設課入室〕

脇本海岸の現状について、まずは、農政林務課に説明を求めます。

大野農政林務課長

脇本海岸における農政林務課の所管事項について御説明をいたしたいと思えます。

端的に言えば保安林に関わる事項になります。

市としましては、水源の涵養、土砂災害の防止、生活環境の保全・形成といった保安林の持つ公益的な目的を達成するため、国や県によって指定された保安林において、その機能が失われないよう適切な管理・保護に努める役割を担っているところです。

具体的には、都道府県と連携して保安林の指定や管理、伐採許可申請の受付などの業務を行っているところです。

また、市の窓口においては、保安林の状況や制度に係る相談等にも対応し、森林保全活動の啓発も担っているところです。

〔竹原信一委員「最後のところなんの啓発」と呼ぶ〕

森林保全活動の啓発ですね。

高崎良二委員長

次に、環境水産課に説明を求めます。

園田環境水産課長

環境水産課における脇本海岸に係る業務といたしましては、海岸清掃等による海岸漂着物対策、また、自然動植物保護に関する自然保護対策がございます。

海岸漂着物対策といたしましては、海からの海岸漂着物の分別収集等業務を業者委託により予算の範囲で実施しており、委託期間終了後につきましては、本課の会計年度任用職員が定期的に海岸清掃を実施しております。

自然保護に係る対策といたしましては、NPO法人との連携によるウミガメパトロールや自然動植物保護に係る注意喚起など啓発活動を実施しているところです。

高崎良二委員長

次に、商工観光課に説明を求めます。

尾上商工観光課長

商工観光課が所管をします脇本海岸に関する業務につきましては、これまで、脇本海水浴場駐車場の管理がございましたが、現状、民間の事業者の方々、NPO法人が土地を無料で開放しておりますので、こちらの業務としては、現在、市としては行っていないとこ

ろになります。

それから、脇本海水浴場の公衆トイレの管理としまして、南北各1か所ございます。

北側トイレにつきましては、阿久根市名義の保安林内に設置をされておりますが、南側トイレにつきましては、民地である駐車場内にあることから、こちらについては、接道はしておりますけれども、通路としての土地の機能がないことから、将来的には接道等の検討を行う必要があると考えております。

それから、脇本海水浴場の監視業務としまして、阿久根市海水浴場の安全で快適な利用に関する条例及び同条例施行規則に基づき、脇本海水浴場を含む市内3海水浴場の区域、開設期間及び開場時間並びに利用者の遊泳時間等を定めております。

こちらにつきましては、事業者へ委託をしまして監視業務等の管理業務を行っていただいているところです。

それから、脇本海水浴場の海の家ですけれども、先ほど申し上げました脇本海水浴場の監視業務と同様に、阿久根市海水浴場の安全で快適な利用に関する条例及び同条例施行規則に基づき、観光振興に資する事業として、海水浴場における営業に関し、市として対応を行っているところです。

このほか、牟田建設様駐車場を、直接、現在は脇本海岸の来訪者への利用に関し、承諾をいただいて開放いただいているところから、今回、直接海岸に出られるよう来訪者の安全性の確保、利便性の向上を目的として、同社が所有する保安林内に通路をつくり、防風ネット等を復旧する工事に関する手続、こちらは県への申請届出になりますが、そちらを商工観光課において行ったところです。なお、当該作業に係る費用につきましては、有限会社牟田建設様に御負担をいただいた形となっております。

さらには、海の日においてエフエム鹿児島のイベントを開催する委託を行ったり、あと、コースタルパークリトリートといたしまして、現在、オートキャンプ場が設立をされておりますが、こちらに関しましては、創業支援事業、商工観光課が所管する補助事業により、事業への補助を行ったところになります。

このほか、海岸における花火の規制や自然公園法に基づく進達事務等を担当しているところになります。

高崎良二委員長

次に、都市建設課に説明を求めます。

池田都市建設課長

都市建設課が所管している部分につきましては、2点ほどあるかというふうに思っております。

1点目につきましては、脇本海岸の海の家占有許可については、鹿児島県が許可権者となっておりますけれども、その担当部署が北薩地域振興局の建設総務課でありまして、県から海岸の占有許可に関し、市の意見書の提出を求められますことから、市としての意見書を提出するについて、庁内の関係部署並びに当該海岸が属する地元住民からの意見を取りまとめているところであります。

また、2点目につきましては、先日の委員会でもお話が出ておりました脇本海水浴場前の道路、こちらも県道になりますけれども、地域住民から出される草払いや側溝の土砂除去についての要望を県に進達しているところでございます。なお、県道脇本赤瀬川線、前面の道路ですけれども、については、毎年、出水地区社会基盤整備推進協議会や出水地域

開発促進協議会において、県に対し、整備要望活動を継続して行っているところでございます。

高崎良二委員長

所管課に現状を説明していただきました。
ただいまの説明に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

竹原信一委員

オートキャンプ場の補助はどんなぐらいしているのか、どんな感じになっているのか教えてください。

尾上商工観光課長

創業支援事業で、個人事業に当たりますので、150万円の補助を行ったところです。

〔竹原信一委員「1回だけ」と呼ぶ〕

はい。

〔竹原信一委員「分かりました」と呼ぶ〕

仮屋園一徳委員

まず、農政林務課のほうですが、植栽のところに、海岸に網を張ってあるんですが、防風用の網ですが、あれは、部分的にはもう必要ないんじゃないかという話も現地で聞いたんですけど、何か撤去の計画があるんですか。

大野農政林務課長

今のところ、具体的な計画はないところです。ただ、今現在、委員が言われるようにですね、樹木が育って防風ネットの役目は果たしたように考えられるんですが、台風時などに海からのごみを受け止めるなど一定の役割を持つてるものですから、今のところ、防風ネットの撤去は考えていないところです。

仮屋園一徳委員

今の防風ネットですけど、余り古くなると、ちょっと危険性が出てくるのかなというのもありますので、その辺はよく見極めながらしてほしいなと思います。

松の木に関連するんですけど。

松の植栽についてはですね、まだ今も続いているんですかね。何かな、地元の方が植えられる部分と、それから行政のほうで植えられる部分とあると思うんですけど。まだ、今から増える部分があるんですかね。

大野農政林務課長

地域の方々が随時植えていらっしゃるし、行政としてもですね、部分的に植えていく計画はあるところです。

仮屋園一徳委員

それとですね、松くい虫の駆除について、いろいろ議会からも意見が出されたんですけど、定期的にやっけていらっしゃるんですかね。

大野農政林務課長

毎年、松くい虫の防除をですね、無人ヘリによって行っておりますので、今年度ももう既に実施したところです。

仮屋園一徳委員

すいません、農政課最後の質問になりますけど、海岸沿いにですね、呼び名はなかつぱ

らですけど、なかっぱらの作物の集積をされてると思うんですけど、何か聞くところでは、農業委員会も一緒になって、協力して数名の方がやっていたらんですけど、作物なんかについては、ある程度計画があるんですかね。

大野農政課長

今ですね、なかっぱら、なかっぱらといいますけど、中津原のほうでは、1名の若手新規就農者の方、そして、もう1人、認定農業者の若手の方、それと、法人の方が、主に3者で、あそこの耕作をされているところです。

作物については、トウモロコシであったりとか、あとバレイショで、法人については、今後、施設栽培で観光農園的なものを計画されているようです。

そこに、市のほうでですね、こういった、あそこに作物を作るというような計画は、具体的にはないんですけども、そういった農家の方々としっかりと支援していくという姿勢ではいるところです。

川畑二美委員

すみません。先ほど南側の、保安林の中に、南側の通路と、北側のトイレがあるんですけど、それはしっかりNPO法人の方に、いろいろ管理をお任せしているのでしょうか。

高崎良二委員長

ちょっと、ごめんなさい。それはトイレの話ですか。

〔川畑二美委員「はい、トイレの」と呼ぶ〕

二つのトイレの話ですか。

〔川畑二美委員「はい、二つのトイレですね」と呼ぶ〕

尾上商工観光課長

トイレにつきましては、清掃業務、浄化槽維持管理業務をそれぞれ民間の事業者の方にお願いをしております、NPO法人のほうに業務委託は行ってないところです。

〔川畑二美委員「民間に委託。はい、分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ〕

濱田洋一委員

産業厚生委員会の今回の所管テーマとして、観光行政ということでもあります。

先日、所管課の皆様方には海岸の御案内もいただいて、大変ありがたかったなと思っております。

そういった中におきまして、先日の一般質問にも、それぞれの議員の方から、やはり、阿久根市が、今後、観光振興を行っていく中において、やはり大事な海岸線、また、今後利活用していく豊かな自然の資源があるところでもありますので、現在、私も何となく分かっているんですけど、商工観光課長にお聞きしたいんですけども、いわゆる、海の家を運営されてる方々、それから、片や、ウミガメシロドリ会のNPOの方々、双方一生懸命努力をさせていただいていると認識してるんですけども、やはり、なかなかうまくいっていないのではないかと、双方の取組、連携を図る意味でですね。

そういった中で、私が思うのは共存共栄で、やはりお互いが一つの阿久根市民の観光名所をこれからも次の世代へバトンを渡していくんだということで取り組んでいただきたいなという中でですね、一つちょっとお尋ねしますが、これまでの双方、海の家の方、そしてNPOの方の現状とこれまでの経緯ですね。そして、今後、行政としてどのように取り組んでいくつもりかというのを教えていただきたいと思います。

尾上商工観光課長

今年の4月に私が商工観光課に異動してきてからのお話になりますけれども、実際に、NPO法人のほうからは、定期的に、2か月に1回でありますけれども、NPO法人の役員の方々、あと、下村の区長さん、それから、関係課、こちら4課の職員が出席をしまして、海岸の地域の協議会を開催をしております。その中で、NPO法人からの要望であったり、御意見等を伺っている状況にあります。

一方、海岸の海の家の事業者の方については、その都度、お話を伺っている部分と、あと、私どもは、同じ会社ではないんですけれども、海水浴場の監視業務をお願いをしている部分がございます、そこについては、都度、連絡をとるような状況で業務のお願いをしているところです。

ただ、海の家の事業者の方とNPO法人、そして市の3者が一緒になって話し合う機会というのは、海開きの前のですね、協議会が1回だけでした。

この機会でお話をさせていただきまして、その後にも、この会議が終了した後もですね、一応関係者間での協議ということでお話しはさせていただいたところです。

ただ、なかなか両者の主張、考えというのが、妥協点が見出せずにおりまして、市としても、どこを決着、落としどころとすればよいのかというところはですね、非常に難しい状況があらうかと思えます。

ですので、そこ辺りをもう少し、話し合う機会をつくった上で、それぞれの主張、要望、御意見等を伺いながら、本来の阿久根の今の観光ですね、観光の振興とあわせて環境の保全の部分も含めて、共存共栄というお言葉をお使いいただきましたけれども、50対50というところです。そこが、どちらにもずれることがないようにですね、私たちも間に調整で入れればなというふうに考えているところです。

何か回答になっていないかもしれませんが、今そのような状況です。

濱田洋一委員

今、商工観光課長から、これまでの経緯、現状、そして今後の考え方というか、説明をいただきました。

〔発言する者あり〕

双方の思いもあられるでしょうけれども、やはりここはですね、大変でしょうが、行政側のほうで、やはり交通整理をしていただければありがたいかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

渡辺久治委員

保安林のことについて聞きたいんですけども。

保安林は、ほら、三笠中学校の学年ごとにね、あれを植えて、我々も植えて管理してるんです。管理して、基本的には。ほら、NPOのほうから連絡があつて、草刈りとかするんですよ。

そういう、基本的にあれは農政課の所管になるんですか。それが、まあNPOからよくくるのが、NPOから草刈ってくれとか、LINEなんかでそういうふうな、評価したのがあるもんだから、あれは、管理はNPOに、ちょつとこう、投げかけてんのかなというか、そういうのも考えるんだけど、その辺のニュアンスというか、きちつとこうなってるでなくてもいいんだけど、ニュアンスでもいいけど、ちょつと教えてもらえれば。

大野農政林務課長

保安林の松を植えたところの下払い等という話ですけども、市有林の部分については

ですね、市のほうで責任を持って、そういった下刈りであったりとか、管理をすると。

そのの、それぞれで、各卒業生で、記念樹ということで松を植えられたところについては、これまで、その植えられた方々が管理をするということで、申合せで今までやってきたというところがあるところです。

高崎良二委員長

今の質問の意図はあれですよ。

渡辺久治委員

ということは、その卒業生が植えたものに関しては、農政課はタッチしてないということではないんですか。

〔「権限を委譲すんなねえ」と呼ぶ者あり〕

高崎良二委員長

今の質問は、その管理に対しての、そのNPOが、その権限を持っているのか、持っていないのか、市が委託したのかということなんですかね。

渡辺久治委員

そこまで言わんけど、どういうニュアンスかなというのをちょっと聞きたい。

高崎良二委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後4時7分～午後4時9分)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質問ありませんか。

山田勝委員

あのねえ、私は、防災林は、脇本海岸は、林務水産課の所管だと思うんですよ。防潮林ですからね。防潮林だから、そういう気持ちで実はおって、そして堤防も出水農林事務所が造りましたもんね、あそこをずうっと堤防をですね。あれは、裏の畑を守るために造ったわけですからね。

ところが、近頃ですね、ウミガメが上りがならんでつって、あそこ辺りをユンボで、例のあれを、堤防のところをね、上りやすいようにしてあるという話をする人もいるし、私も見てみてなるほどと思いますよ。でも、あれでは防潮堤にならないからな、そういうのは。どれだけ言われてもね、やっぱりちゃんと注意せないかんと思うど。何も、あれよりも、何ですか、亀よりも人間が大事やったって。

だから、そういうことで、ふと、あんしはわざわざユンボを頼んでするっちゅう話を聞いたから、あんまりしたもんじゃねえと思ってですね。

だから、そこは確認をしてですね、注意しておかないといけないと思いますよ。

それから、もう一つ、里道に石柱を立ててあるんですよ。

私は、いつも行ったときに気に入らないのが、里道って誰がんとよ、国民のものだよな、里道は、課長。里道。

〔竹原信一委員「出入口」と呼ぶ〕

出入口、中津原の出入口。どっかあひこたい。

〔竹原信一委員「海の家への出入口」と呼ぶ〕

そうそうそうそう。

〔「手を挙げて」と呼ぶ者あり〕

いやいや、はいどうぞ。

国民のものだよ、里道はと思ってるんですが。

池田都市建設課長

里道、昔の里道で、今、多分、法定外公共物という言い方をするかと思うんですけども、それについてはですね、現在は市のほうで、地籍のほうのそこ地番というか、は管理をしております、通常は利用する方々が通常の管理はしていただいているということになります。

山田勝委員

私は、あんなところに石をやってる、石柱をやってるということにな、我がえんとやんかっど、道は国民のものやらおと思ってるわけよ。勝手にさせないでください、あんなのを。勝手にさすんって。

〔発言する者あり〕

高崎良二委員長

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後4時12分～午後4時14分)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

山田勝委員

脇本海岸の件で、私はこう言いましたよ。法律に基づいて、ちゃんと交通整理をせんないけませんよと言ったらですね、市長は法律どおりいかんふうに言わったで。で、交通整理してくださいよって、私は言いました。交通整理をしないと、10年間ざわざわざわざわざわして、あそこは。

それで、みんな迷惑してるわけ。なんか下村の区長も来るけど、下村の区民の中にも、そげんとしたらいかんって、みんな、昔はね、みんなでしごったっじゃっど、あそこたいはもう、あのさきの愛宕神社の付近から、ずっと何人っていう人が夏の間はアイスクリームを売ったり、氷を売ったりってしごったわけ。

そういう楽しみもね、もう取ってしまっって、本当に頭にくるなあとと思ってるんです。

だから、何で私はそういうかと、法律もね、法律に基づいて、だから、あなたは五分五分と言う、五分五分じゃないですよ、法律に基づいて五分五分やって、どっちやったって構わんですよ、法律に基づいてちゃんとやりさえすれば問題ないんだけど、やかまし言うとおれば、こっちさいころころろろろってするような態度をとってるから、やかまし言う人のほうが強いよ。

それとね、例えば、あそこで観光業している人つつうのはね、阿久根市から、あるいは県から許可をもらわないかんから弱いんだよな、役所から言えば弱い。

そこらは、わんわんわんわん言うてくれば、そちらになびける。でも、きちっとしてほしいと思いますよ。

私は、一つの例を言いますよ。

近頃ですね、脇本海岸の、私の身内の話ですけどね、宇都君というのが、脇本海岸にあれを、トウモロコシを作りましたよ。そのときに、トウモロコシを作るということで、農地を見つけてくださいという依頼をしとったんだけど、なかなかうまくいかない。でも、当時の担当職員はね、ちゃんと片を付けましたよ。私、感心しましたね。

何でって、農地法が優先するんですよ。農地法が優先する。

例えば、サッカー場を造るなんていうのは、農地法、農地を守らない法律ですから。

ですから、あそこに約1町歩、宇都君はトウモロコシをやったんですね、物すごくいい結果を出しましたよ。一つの産地をつくりましたよ。

それからもう一つ、脇本の宮崎神社の前にですね、1か月ぐらい前に、田んぼにですね、物すごい堆肥をやって、そして、もう付近から物すごく非難が来ましたよ。

でも、どうしたかって平瀬君に聞いてみたらですね、農家の方が、もちろん農家の方々がこうこうこういうことだから、あんた方もこういうことで協力してくださいよ。3日もかからんじん説得しましたよ。

だからね、あんたたちもね、法律に基づいて説得する分は説得しないと、やかまし言うてくっでって、やかまし言う方さいなびいとったって、わざわざわざわざ、ずうっとわざわざしてる。

だから、担当課長によってな、違う。担当課長によって。

私、担当課長、今、園田課長のところは、前は平田さんだったけど、平田さんどうですかって言ったら、いやもうあの人は言うてくるのはめっちゃくちゃなんですよ。

あなたはそう思うかも、私は思えませんから私に二度と言って来ないでくださいっちゃうたらびしゃっと言ってこないようになったんです。

だから、法律に基づいて、わいどんもねえ、説得しないと。あっちこっちから言われ、こっちはごろごろ、こっちから来ればこっちへごろごろ。そんなのはよくない。

ということで、尾上課長、市長はよ、うちの市長は課長が言うごっじゃ。私の勘では、うちの市長は課長が言うごと。自分を持たない。

昨日、思い、分かりましたよ、昨日、ちゃんと自分持たないなあ、これ。

〔竹原信一委員「そのくらいにしましよよ」と呼ぶ〕

いや、思ったってそげん言うとかな。

だから、課長がちゃんとしてくださいよというだけの話よ。

高崎良二委員長

今のはもう回答は要らないんですか。

山田勝委員

何かあれば言うてくれ。

高崎良二委員長

その前に、個人名は出さないようにお願いします。よろしいですか。

竹原信一委員

脇本海水浴場に幾ら金かけているのかを、ちょっと各課で教えてください。年間に、清掃もかけてるだろうし、ねえ。監視もかけてるだろうし。

園田環境水産課長

環境水産課が所管する分については、海岸漂着物の回収等ですが、こちらについては、

年間の委託料、予算ベースでいきますと、令和7年度が543万4000円になります。

尾上商工観光課長

海水浴場の監視業務につきましては、脇本海水浴場と大川島海水浴場の二つの管理運営業務委託ということで、令和7年度が1,155万円となっております。

〔竹原信一委員「大体半分ぐらいって見ていいのかな」と呼ぶ〕

半分ではなくて、3分の2と考えていただければ結構かと思います。

監視業務が、大川島1か所、脇本海水浴場は南北それぞれ1か所ずつ監視塔を設置しておりますので、およそ3分の2が脇本海水浴場というふうに考えていただければ結構かと思います。

〔竹原信一委員「ほかは」と呼ぶ〕

大野農政林務課長

農政林務課としましては、先ほど、ちょっと話を触れましたけれども、松くい虫の防除に100万円ほど。

あとですね、保安林内の、必要に応じて伐採作業、下払いとかですね、伐採作業を。

〔竹原信一委員「あん中の」と呼ぶ〕

草刈りをしてるんですけども、2人で、3日間程度で10万円ほど支出をしております。

〔竹原信一委員「年間10万円」と呼ぶ〕

ですので、110万円程度ということになります。

池田都市建設課長

都市建設課はですね、先ほども説明をしましたがけれども、特段事業を行っているわけありませんので、予算は一切使っておりません。

尾上商工観光課長

公衆トイレの管理につきましては、清掃業務が令和7年度89万6500円。南北2か所の分ですね。

浄化槽維持管理業務につきまして30万3710円。こちらも南北2か所の分になります。

それから、海の日イベントとしまして、エフエム鹿児島に業務委託をしておりますけれども、こちらが55万円となっております。

竹原信一委員

エフエム鹿児島、毎年55万円かけるような感じになってる。

尾上商工観光課長

こちらは、イベントの開催のほかにラジオのスポットCM等も実施をしていただいておりますので、こういった費用になっております。

竹原信一委員

お金は分かりました。

観光的な感じでなると思うんだ、遊歩道、これはどこだっけ。遊歩道ができると思うんですけども、例えば、幅的にはですよ、少なくとも、あの何だっけ、足の悪い人が使う。

〔「車椅子や」と呼ぶ者あり〕

車椅子が動けるぐらいの海岸通り、あるいは森、森も、なかつ林の中でも、それはつくることは可能じゃないかと思うんですよ。いかがでしょう。

大野農政林務課長

実はですね、今、保安林内の枝打ちや下払いをしてですね、ちょっと人が歩けるような

小路ができないかというのを、課内で、今、検討を、実はしております、脇本地区公民館の裏からですね、折口海岸までずっと行くと相当な距離ですので、まずは、今ちょっと考えてるのが、北側の海の家から、南側の海の家の間が、現在、少し何か道のようなものが既にできてるみたいなんです。そこ辺りも、またちょっと活用しながらですね、ちょっと下払いをして、道のようなものをちょっと作ってみようかなあというところで、今検討している。

ただですね、一応保安林ですので、県に相談をしながら進めていこうかなというふうに思っているところです。

竹原信一委員

今の状況です、凸凹、コンクリートはまああれですけど、コンクリートと砂のところも少し入れれば、車椅子も使える、車のところは、砂のところは凸凹してるもんだから、ちょっとやりにくいなという感じが、あの、ミニユンボか小さいのでガーってやればもうすぐできるような感じなんです。ね。

そして、もう一つは、保安林の中も草払いをしてと言われましたけども、まあ、歩きながら、こう、鉋かなんかで取ってするぐらいで、しまうぐらいで中を遊歩道にする、ねえ、散策する道路は十分にできると思うんですよ。

そうしてるうちに道もできるし、皆さんが、子供でも冒険をする、ねえ、場所、そして、途中からは海にも出ていける、そういう、楽しめる場所にするのは簡単にできるんじゃないかと思うんですよ。

大野農政林務課長

はい、委員がおっしゃるようになりますね、お金をかけずに、下払いをするだけである程度の道らしきものができて、そこを多くの方が歩くことで、道はできていくと思いますので、松林の中の散策っていうのは、非常に気持ちがいいのかなあという感じもするものですから、ちょっと、観光スポットの一つとして、何かしらできないかというのを、繰り返しになりますけど、今検討してるところです。

ただ、一つだけ心配してることっていうのが、歩いたときに、ごみを捨てられたりとかすると、保安林の中にごみが散乱するのかなあと思ったりするものですから、その辺りはしっかりと注意事項を書きながらですね、進めていければなあというところで、今検討をしているところです。

地域の方とも、またいろいろと御意見を聞きながらですね、地域の方の御意見を聞きながら、また進めていきたいというふうに考えております。

竹原信一委員

これもちょっとした提案なんですけども、そんなふうにちょっと通路、通った道みたいにつくったら、あとは、出入口の看板を置くだけで、ねえ、そして、この地図みたいなやつをどっかに置くだけで、簡単に随分楽しめる場所が作れそうな気がしませんか。

そして、そのうちに、ちょっと、その中の道も車椅子が通れるようにするほうがいいかもしれないし、ぜひ、ねえ、金かけずにできそうでしょ。よろしく。

大野農政林務課長

既に松が大きくなってるところは、もう下払いも必要ないぐらいきれいに歩ける状況になってますので、もう、ちょっと手をかけるだけで道らしきものができるとかなあというふうに思いますので、また委員の意見を参考にしながらですね、ちょっと検討してまいりた

いと思います。

山田勝委員

課長、駐車場、今年は牟田さんのところの駐車場をする予定だったんだよな。

ところが、よく考えてみたら、海水浴場の下ところが、まだ工事中だったのでね、今年は無駄だったのかなあと思ってるんだけど。

でも、あそこはね、ちゃんとした駐車場を造らないと、特に、海水浴場が終わってから来年の春ごろまではね、サーフィンの客が毎日多いんだから。

だから、ロープを張らないで、阿久根市が管理するちゃんとした駐車場を造ってくれたらいいなあと思ってますから、よろしくお願いします。

川畑二美委員

都市計画課の道路、結構、あの海岸のほう入っていく、折口から入っていくとき狭いんですよね。

今、意見書を出されるっていう、地元の方からの意見書を提出して、県に許可をもらうという、あの辺はもう、道路費で少しは広げることがどうなんだろう。

あそこ、県道になりますけどね、県道になるから。

高崎良二委員長

それはどこの。

川畑二美委員

脇本の海岸のあの真っすぐあるじゃないですか、ホームがあつたりして。やっぱり狭くて離合が大変だということですね。

池田都市建設課長

そこにつきましてはですね、先ほども答弁の中で言いましたけれども、現在、県に対して要望活動をしております。

中津原地区の話も一応しております、ただ、今はですね、県道脇本赤瀬川線になるんですけれども、槇之浦地区と、今、赤瀬川の根比工区をやってるもんですから、そこが終わってからかなってということにはなるのかなとは思ってます。

ただ、要望活動としてはですね、毎年、出水の社会基盤整備推進協議会ということで、2市4町でつくってるんですけれども、その中で要望はしておりますので、今後も引き続き要望はしていきたいというふうに思っております。

〔川畑二美委員「はい、頑張ってください。はい、ありがとうございます」と呼ぶ〕

仮屋園一徳委員

県道については、今出ましたように、私もですね、できれば、海岸を、今後あの辺が観光客が増えるとなると、歩道もない県道ですので、できれば、歩道のできた道路改良が早くできればなあというふうに思ってます。

それは一つなんですけど、要望なんですけど、もう一つ、環境水産課長に先ほど漂着物の予算についてはお聞きしたんですけど、あれは、範囲は、どれぐらいの範囲で。清掃されるんですけど、それと時期的なものは1回なのか。その辺をお聞きかせください。

園田環境水産課長

まず、範囲はということでございますが、基本的に、今は、観光としての脇本海岸の話がほとんどなんですけど、我々は海岸線全てを清掃するという立場で漂着物の収集をしております。

今、脇本海岸周辺につきましては、折口川近辺まで含めて漂着物を収集しているところ
であります。

そして、すいません、あと1点は。

高崎良二委員長

時期。

園田環境水産課長

時期ですね。時期につきましては、この予算につきましては、県の補助金が8割入って
おります。ただ、県内でこの海岸漂着物収集対策の希望する自治体がどんどん多くなって
きておりまして、年々目減りしているところでは。

〔竹原信一委員「そうなんだ」と呼ぶ〕

そういうことで、以前は年間通して委託業者をお願いしとったんですが、近年ではその
予算の範囲ということで、半年間、といたしても、やはり海水浴シーズンを中心にとい
うことで、6月から、現在台風シーズンが過ぎる、漂着が多いと想定される時期までの、
11月までをその期間としております。

仮屋園一徳委員

そこですね、都市建設課長に聞きますけど、愛宕川の入江ですかね。あそこを、毎年、
今も砂の除去をされてますかね。

池田都市建設課長

昨年度と本年度については、状況を見ながらやっております。毎年っていうわけではな
いんですけども、ほかのところも来ますので、状況を見ながらですね、現在は進めてい
るところです。

仮屋園一徳委員

はい、分かりました。

今あったようにですね、大雨が降ったときには、清掃は要らないんです。砂の除去は要
らないんですけど、雨がこっちみたいに長く降らないと、あそこにちょうど、あれは、
ちゃんぽん屋さんの前付近がもう全部水が動かないもんですから、悪臭がして大変だとい
うことで。

はい、分かりました。

川畑二美委員

すいません。もう一つ聞いていいですか。

すいません、この間、現場を見まして、折口の神社、ふなき神社ですかね、あそこはも
う、あの、なんていうか。

〔「石船神社」と呼ぶ者あり〕

そこに、全部、こう、入れないようにされてましたので。あれは市がやったんですか、
前は、こう、常時入れるような状態だったんですけど。何で、この間行ったときに鎖がし
てありまして。だからびっくりしたんですけど、それは。

尾上商工観光課長

石船神社の駐車場入り口に設置をしてある黄色い鎖につきましては、市で設置をしたも
のではありません。

掲示されている看板を見ると、折口地区区長と書いてあったような気がしますので。

〔発言する者あり〕

〔川畑二美委員「ああそうですか。ありがとうございます」と呼ぶ〕

高崎良二委員長

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本市の脇本海岸の現状説明に対する質疑を終わります。

所管課は退室をしてください。

〔農政林務課、環境水産課、商工観光課及び都市建設課退室〕

先ほど、本市の現状について所管課から説明を受け、質疑をしました。

これを踏まえ、各委員は、観光行政についての政策にどのような課題などがあると考えられたか、ここで発表していただき、それぞれの考えを委員間で共有した上で、整理したいと思います。

それでは、指名しますので、それぞれ御発言をお願いいたします。

まず初めに、川畑二美委員お願いします。

川畑二美委員

今のお話を聞いてですね、最後に石船神社の話聞いたんですけど、折口地区だっということで、山田議員が勝手にさせるなよって言われて、あ、ですよって、はい、私もそう思いました。

何度も行くとびごとに、前はあれがなかったのに今何で急にあるのかなっていう、ちょっと不思議に思ってたもんですから質問させていただいて。

あとですね、私も足が悪いんですけど、海外に下りるときの階段しかない状態で、何かスロープになってないなっていうのはすごく感じてしまって、今日、今、話さなかったなっていう反省はしてるんですけど。そういう方々へのサポートの、やっぱり、海を利用するのは、健全な方だけじゃなくて、やっぱり足の悪い人とか、いろんな方がいらっやいますので、やっぱりスロープとか、あと、先ほど言われた車椅子とかですね、そういうのも設置していただけたらありがたいなっていうのを感じました。

もっと、いろいろFMのラジオなんかで宣伝してるって言いますが、なかなか、残念ながら、とてもいい海岸なのに、もっと宣伝をしないと、利用客がまだまだ少ないんじゃないかなあと思いました。

保安林についてはですね、中を歩いてみたんですけど、先ほど竹原委員が言ったとおり、もう遊歩道があればいいなっていうのは、私もそれは思いました。

そして、仮屋園議員がおっしゃった、道を広くしてくださいって。私は言ったんですけど、歩道のあるっていうのは、やっぱり大事だと思います。折口駅から歩いて脇本海岸まで来る方がいらっやいますので、車を持ってる方だけじゃないので、折口のおれんじを使って海岸まで来るっていうので、やっぱりそういう歩道のこと、歩いてくる方々のことも考えて、やっぱり歩道をしっかり造っていかないといけないんじゃないかなあって、そういうのも大事じゃないかなっていうのは思いました。

はい、そういう感想です。

高崎良二委員長

続きまして、渡辺久治委員お願いします。

渡辺久治委員

まあ、1番やっぱり思うのは、やっぱりNPOの今の環境とあそこの開発ですね、の釣

り合い。やはり、僕はあそこの清掃も、藪の中にある清掃とかも結構大変なことをやりますよ、NPOはですね。そういうこともあるから、そういうことも実績ちゃんと認めてですね、その辺はちゃんとすみ分けをして、本当に、法的というか、その辺の在り様でちゃんとすみ分けをしてもらいたいと思います。

あそこの観光にしてもですね、やっぱり、おれんじ列車のあれも来てますから、そういうのも、ここはNPOのあれですけど、その辺もまたやっていかないかなだろうし、まず、すみ分けをちゃんとして、両方活用して、発展的に管理してってもらいたいと考えています。

高崎良二委員長

次に、竹原信一委員をお願いします。

竹原信一委員

脇本海岸に約1,600万円使われておるということが分かりました。

遊歩道などを作ってくれそうな感じではあります。

私たちはほら、鹿児島に研修会行ったでしょ、研修会。あのときに、教育、体験、責任のある観光の重要性という感じで、観光、その環境をきれいにするということにも観光資源になる、自分たちで取り組むことで。そして、質の高い状況を維持することと、そして、来た人が、自身が一緒に取り組む、そういったことが、ほら、自然保護と、今、何か商業的な、なんだっけ、商売との両立する道も、そこしかないような気がしますよね。

だから、商売の方向性でもですよ、昔のように、安く、たくさんの人をっていう発想ではなく、転換して、質のよい観光を、そして、自分たちの参加型のということに取り組むのが1番いいと思うんですよ。

ありがちなのは、阿久根市の場合あるのは、すぐ看板でもさっき話しましたが、すすけさせてしまう。いつもピカピカにしてなきゃいけない。みんながいつも手をかけられたとこなんだと感じる状況にすることで、地元の人も、参加する喜び、ねえ、ここに来た人も、共感する喜び、ねえ、質の高いものを提供できる、そして自分たちもつくり上げている。

そういう方向に、もうかじを切つていかないと、昔の形で、安く、ねえ、たくさんの人に何か食わせようかみたいな発想はもう終わりだなと。そしたら、そういう質を下げると汚れます。ごみも落とします。

逆の方向に行くと、かえって皆さんがきれいにすることに喜びを覚えると。

そんな方向に、もうするしかないんじゃないかと思います。

高崎良二委員長

よろしいでしょうか。

次が、この順番でいいですかね。

次に、仮屋園一徳委員をお願いします。

仮屋園一徳委員

もう簡単にいきます。

今、もうほとんど言われたのですが、あそこについてはですね、先ほどからありますように、3キロに及ぶ遠浅の海岸線で、すばらしい海岸周辺です。

そこで、いろいろ、あちこち質問をしたんですけど、海岸については、漂着物等の整理というのが1番大事なのかなと思うのと同時に、それから駐車場についても、今、後にて

きた一つを含めて、3か所ですかね、大まかにいけば3か所あるんですけど、その整備というのが、ちゃんと年間を通してなされていけばなあと思いますし、また農地を聞いたのは、やはり農地法とかそういうのもありますので、その住宅等も、今後、観光といっても、やはり、宅地とかそういうのも今後は伴っていきますので、その辺の整理というのが大事なのかなあと思うのと同時に、以前は松林、説明もあったように、松が大きくなると自然と松の中の道路はできるんですけど、まだ半分以上はそういう状況じゃないので、そういったのが、徐々に整備されていけば立派な海岸になって、観光地になっていくのかなあと思います。

高崎良二委員長

続きまして、山田委員お願いします。

山田勝委員

もう皆さんがたくさん言っていたので、あんまりないんです。

ただ、私は、それぞれの課が自分たちの持ち場は、全部責任の持ってやってくれないか。んたっどん、農政課も、やっぱりね、防風林と堤防は農政課なんですから。ですから、あの付近を荒らされないように、ちゃんと管理してもらわないかと思えますね。

だから、駐車場については、今年ね、うまくいかなかったけど、駐車場もちゃんと1年中駐車場を開けとくようでない、ロープで張っとったって見苦ししてのさん。そういうことで、阿久根市の管理する駐車場をね、ちゃんとしてほしいと思います。

高崎良二委員長

続きまして、濱田洋一委員お願いします。

濱田洋一委員

先ほど、竹原委員から言われたことと私も同感です。

それに、竹原議員が言われたことに加えましてですね、やはり、いろんなことに言えることなんですけど、特に、観光資源として大事な脇本海岸ですので、いろんな意味でワンチームになってですね、いろんな取組ができたらいいなあというふうに考えております。

高崎良二委員長

最後に、私もここで述べていいんですかね。

〔「はいどうぞ」と呼ぶ者あり〕

私から、いろいろ皆さんの御意見を聞きながら思ったんですが、やはり、NPOと、やっぱり、事業者とか、そこは、本来であれば一致団結してこの観光開発、協力しながらやっていかないといけないのが、今まではそれができてなかったということだと思います。

やっぱり、共存共栄ということで、お互いに認め合って、これからもやっていけるような方向性をつけていけたらなあと思っております。で、あと、その脇本・折口、あの辺りの観光を考えると、まだまだこれから観光地としての伸び代はあるところだと思っておりますので、今出ました質の高い観光とか、そういったことも、やっぱり目指していけたらいいなあと思っております。

私のは、以上です。

それでは、各委員のお考えを基に、今回の所管事務調査で何を課題として調査を進めていくか整理したいと思います。

なお、ここで整理した課題について、それを解決するためにはどのような施策の展開や事務事業が必要か、先進地事例を視察するなど調査を進めていこうと思っております。

ここで、課題整理のための討議を行います。

ただいま、それぞれの委員が御発言いただいたことを踏まえ、どのようなことを課題とすべきか、皆様に議論していただきます。

それでは、御意見など御発言をお願いいたします。

竹原信一委員

A-Zの牧尾英二さんがですよ、A-Zを運営するに当たり、職員を研修をしないと本に書いてます。

素人がつくっていくんだ。だからこそ敏感になって、お客さんの要望に応えられる、積み上げていくことができるを書いてあるんですね。

そういった方向で私たちは取り組むべきで、自分自身を育てながらまちを、海を、観光地を育てると。そういう発想でいくべきで、どっかのよそを聞きかじって、それをこっちでもまねしようかという発想は、多分間違いだと思います。

せんでんされたものは、自分たちの魂を込めて作っていかないかん。

そういった方向で取り組むべきだと思います。

仮屋園一徳委員

私はですね、先ほどから海岸の松林の話が出ましたけど、どことは言いませんけど、虹の松原とか、いろんなすばらしいところがいっぱいあります。

そういうところは、どうのような管理の仕方、今までああいう立派な海岸ができてくるのか。どことは言いませんけど、そういった松林の海岸、あるいはそこにホテルがあったり、いろんな観光物産館があったりですね、そういったところを、やはり見ることによって、みんなに一つの観光開発を提供できるんじゃないかなと思いますので、私は、ぜひ、やっぱり政務調査をするべきだと、私は思います。

山田勝委員

いやもうね、それはいろいろ意見がありますよ。

でも、取りあえず、私は脇本海岸と福岡の糸島海岸、ものすごく似てるから、そこがいいよって、そこに行かて見てきやんていう人を何人か聞いたのでね、そこに行ってみたいと思います。

高崎良二委員長

ちょっと待ってくださいね。

〔「今、討議け」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員

松林、自然環境、それと商業ベース、この、はっきり言いますと、商業ベースなんですよ、まあ、みんなが、人を集める観光ですね。それがやっぱりうまくマッチしてるところをやっぱり、あの、見るのが大事ですね。

〔発言する者あり〕

どことは言わないです。

濱田洋一委員

先ほど、討議ですよ、竹原委員が言われたのも一つ、一理あると思うんです。

ただ、それはそれとして、今回、我々が所管事務調査というのは、やはり、脇本海岸に今後ですよ、ヒントを得るために、やはり必要なことじゃないかなあと、私は思うんです

けれども。

だから、我々も、ただ行くだけではなくて、何か、やはり見つけてくる。そして、地元の海岸に落とし込んだ場合どうなるのかなあと。そういうのもイメージしながら取り組んでいけばいいのかなあというふうに思います。

高崎良二委員長

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後4時52分～午後5時)

高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これはもう委員長に任せてもらっていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

この取りまとめについては委員長に一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

まとめて次発表する。

〔発言する者あり〕

まとめ次第、また委員会の案内出そうか。

〔「それでよかが、委員長一任です」と呼ぶ者あり〕

次回の委員会は、委員長に一任してもらってもいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

このことにつきましては、次回まとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

それでは、以上で本日の産業厚生委員会を散会します。

(散会 午後5時2分)

産業厚生委員会委員長 高崎良二